

平成 28 年 9 月 7 日

軽井沢町議会

議長 内堀 次雄 様

議会運営委員会・議会活性化特別委員会  
委員長 篠原 公子

平成 28 年 軽井沢町議会運営委員会・議会活性化特別委員会合同視察報告書

1 視察日程

平成 28 年 5 月 17 日（火）

2 視察先及び目的

(1) 長野県 飯綱町

- 目的 ①政策サポーター制度に関する取り組みについて  
②議会だよりモニター制度に関する取り組みについて

3 視察参加者

議長	内堀 次雄	副議長	市村 守
議会活性化委員長	篠原 公子	議会活性化副委員長	土屋 好生
議会運営副委員長	大浦 洋介	総務常任委員長	佐藤 敏明
広報広聴常任委員長	川島さゆり	広報広聴常任副委員長	押金 洋仁
議会運営委員	遠山 隆雄	議会活性化委員	利根川泰三
議会活性化会員	西 千穂		

◎視察内容

説明者 飯綱町 議会議長 寺島 渉 氏

飯綱町は、2005 年、旧牟礼・三水両村の合併で発足した。その直後、牟礼村から承継した第三セクターでスキー場などを運営する会社が破綻し、町は金融機関に約 8 億円の損失補償を余儀なくされた。旧三水村民からは「牟礼村議会はチェック機能を果たしたのか」等の意見が出され「議会改革に取り組まないと信頼回復できない。新町にふさわしい議会運営をつくり上げなければ」から議会改革がスタート。

○政策サポーター制度

開かれた議会 住民参加による議会活動 住民と議会の協働による政策づくり

36 だった議員定数は合併後、15 に削減された。これでは全 50 集落の意見や若い住民の代表（議員の平均年齢 63 歳）ではない。と考え、「政策サポーター制度」を発案した。

「住民との協働による開かれた議会づくり」の一環でもあり、定数も減り弱くなった議会が住民の力を借り、応援してもらう制度。政策づくりの第一歩は、地域の実情や住民の要求を把握することが目的。住民サポーターが議員と会議を重ね、町長への提言をまとめる仕組みで今まで 6 つの研究テーマについて政策提言を行った。

いずれの提言についても町側は積極的に受け止めている。委員一回の費用弁償は 3,000 円。各テーマで委員は入れ替わる。

#### ポイント

- ・ 議員のいない集落からサポーターを要請する
- ・ 若い層など幅広く要請する
- ・ テーマによって地域の実態、現状を把握している方に要請する。
- ・ 議員のなり手不足解消に向けて、議員予備軍づくり

#### ○議会だよりモニター制度

「議会だより」を通して、住民との結びつきを強め、住民の意見を議会報の編集や議会活動に反映させることを目的としてモニター制度を設置。

以前 8 名だった議会だよりモニターを 2014 年 8 月から、57 人に増やした。アンケートを「議会だより」ごとに実施し紙面向上に努めている。

また、モニターの皆さんに、住民の中で議会活動や行政に対するに意見、要望を寄せていただき協議を行う。

またモニターの皆さんに集まってもらい、議員定数や報酬についての意見交換会も開催でし、「議会だより」で報告。住民との結びつきを深めている。

#### ◎考察

地方分権一括法の施行以来、地方への権限移譲、義務付け、枠付けの見直しなど地方分権改革の進展に伴い、自治体の責任領域や自己決定権が拡大している。議会運営においても自主性を発揮できる環境が整いつつある。改正内容を生かして、議会活動の活性化に結びつける議会自身の努力が求められる。

また、人口減少、少子高齢化社会が進む中、地域社会は大きく変化を見せている。住民の暮らし方や家族生活、価値観も多様化し新しい課題に直面することとなった。このような中で、執行機関を監視する役割を担う議会においては、新たな地域政策のリーダーとしての活動が必要となった。

町長、職員と政策競争を行う、町長の考えていないような事を大胆に政策提言する。結果として住民の福祉向上につなげる。希望ある地域の未来づくりが行うような政策に強い議員でなければいけない。その役割と責任は、重要と考える。